歯科健康診査を（お口の健康診査）実施しています

できるだけお早めに！



広域連合では、歯科健康診査（以下「歯科健診」という。）を実施しています。

歯科健診では、「歯」だけでなく「お口の機能」を含めて検査をしますので、義歯（入れ歯）を使用中の方も、1年に1回歯科健診を受けましょう。

※国の通知により6か月以上継続して入院中の方、特別養護老人ホーム等の施設に入所または入居している方は、歯科健診の対象外です。

受診のしかた

無料

1



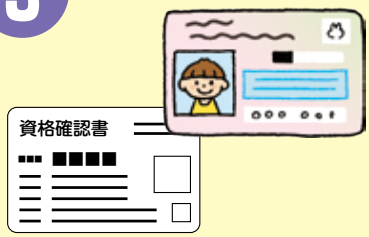
歯科健診を実施している
歯科医院を選ぶ

2



実施登録歯科医院に（電話などで）
事前申込

3



①マイナ保険証※1
②資格確認書
①か②のいずれかを
持参

広域連合ホームページ

実施登録歯科医院は、
「広域連合ホームページ」にも掲載しています

大阪府内の実施登録歯科医院であれば、
お住まいの市区町村以外でも受診可能です。



▲ご案内がこの封筒で届きます

※1 **「マイナ保険証」**とは、保険証利用登録を行ったマイナンバーカードのことです。**医療機関等にカードリーダーがなければ「資格確認書」が必要です。事前に健診を申し込む際にご確認ください。**

※本歯科健診と同時に治療（レントゲン撮影やクリーニング等を含む）を受ける場合は、別途費用が発生しますので、事前に歯科医院とご相談ください。

※歯科健診の結果は、実施した歯科医院より本人に直接説明または通知されます。

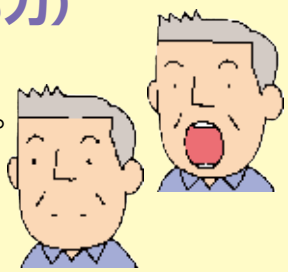
歯科健診項目（お口の機能の検査）

●問診



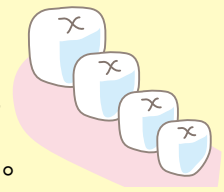
歯とお口の状態、関連する全身状態・生活習慣に関する質問です。
お口の機能に関する調査を含みます。

●咀嚼能力（噛む力）



噛むために使う筋肉の状態を触診で確認します。
歯の状態等も併せて判断します。

●歯の状態



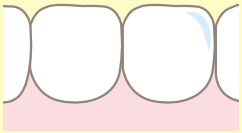
現在の歯の状態、入れ歯やブリッジの状態等を確認し、歯科治療の必要性を判断します。

●舌・口唇機能



食べるために必要な舌やお口の周りの筋肉の動きを確認します。

●歯周組織の状況



一部の歯ぐきの状態を確認し、全身状態と合わせて治療の必要性を判断します。

●嚥下機能（飲み込み）



食べ物や唾液の飲み込みがスムーズにできるか確認します。

●咬合の状態（噛み合わせ）



噛み合わせの状態を前歯、左右奥歯に分けて確認します。

●顎関節（顎の動き）



顎関節の動きや痛み、異音、筋肉の緊張等を確認し、顎の動きに問題がないか判断します。

●口腔衛生状況

お口の清潔さを入れ歯や歯ぐき、舌等も含めて視診で確認します。
口腔への関心度を併せて確認します。

●口腔粘膜

お口の中の粘膜を確認し、歯科的処置の必要性を判断します。

●口腔乾燥

お口の乾き具合を視診で確認します。
服薬状態等、全身状態との関わりも確認します。



※レントゲン撮影、クリーニング、その他治療行為等は含みません。